

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会 第3回枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会 第3回枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和4年10月20日(木) 午後7時30分から 午後8時45分まで
開 催 場 所	Web会議（市役所別館4階 第3委員会室）
出 席 者	会 長：本多 重夫 委員 副会長：服部 純子 委員 委 員：渥美 公秀 委員、萩原 雅也委員、原田 隆史 委員
欠 席	なし
案 件 名	<p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定会】</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 評価結果について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 答申について</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) その他</p> <p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 評価結果について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 答申について</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) その他</p> <p>【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 評価結果について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 答申について</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) その他</p>
提出された資料等の名称	<p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p>資料 19 評価集計表（内容審査）</p> <p>資料 20 評価結果（枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館）</p> <p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p>資料 19 評価集計表（内容審査）</p> <p>資料 20 評価結果（枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館）</p> <p>【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p>資料 19 評価集計表（内容審査）</p> <p>資料 20 評価結果（枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館）</p>

決 定 事 項	<p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果（枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館）指定候補者の選定、答申書について決定 ・ 評価コメントについては、会長一任の上一部修正することを決定 <p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果（枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館）指定候補者の選定、答申書について決定 ・ 評価コメントについては、会長一任の上一部修正することを決定 <p>【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果（枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館）指定候補者の選定、答申書について決定 ・ 評価コメントについては、会長一任の上一部修正することを決定
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公開
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	文化生涯学習課・中央図書館

※会長、副会長の発言について、会長、副会長の立場からの発言は発言者名を「会長」又は「副会長」、それ以外は「委員」と表記する。

審議内容

第3回 枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会

開会 19時30分

(会長) 開会に先立ちまして、本日は「枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」「枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」「枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」の3つの委員会を予定しておりますが、第1回、第2回の委員会と同様に、効率的な進行の観点から、「御殿山・菅原」と「蹉跎・牧野」については「楠葉・津田」と重複する部分については省略し、進行させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、ただ今から、「第3回枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」を開会いたします。まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の議事の進め方等について説明をお願いいたします。

(事務局) 本日はお忙しい中、選定委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の出席委員でございますが、5名全員の出席をいただいております。よって、会議として成立していることを御報告させていただきます。

それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、委員会の次第を記した次第書と、「資料19」評価集計表、「資料20」評価結果となります。なお、「資料20」評価結果につきましては、まだ確定してないため空欄の箇所がございます。本日の委員会で評価を御決定いただいた後に、確定したものを改めてパソコンの画面を通じて委員の皆様へ共有させていただきます。過不足等ございませんでしょうか。

本日は、前回の10月2日の第2回委員会で御決定いただきましたとおり、委員の皆様から御提出いただきました評価の集計結果を踏まえまして、要求事項ごとに委員会としての評価・得点を合議により御決定いただいた後、指定管理者の決定について合議・答申へと進めていただく予定としております。御説明は以上となります。

案件(1) 評価結果について

(会長) 案件(1)「評価結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、委員の皆様へ御評価いただいた結果につきまして、御説明させていただきます。まず、「資料19」評価集計表(内容審査)を御覧ください。委員の皆様から御提出いただいた評価を事務局で集計したものでございます。委員全員のそれぞれの評価と、その右横に「委員会としての評価及び得点(仮)」といたしまして、「評価」の欄には委員5名の平均を、小数点以下を四捨五入して1～5の5段階で記載しております。さらに右横の「得点」の欄につきましては、要求事項の「配点」に、「評価」に応じた乗率を掛けた得点を記載しております。「(仮)」としておりますのは、あくまで平均を基に機械的に算出した数値でございますので、この数値は参考としていただきながら、要求事項ごとに委員の皆様で御協議・合議いただき、委員会としての評価を最終決定いただけたらと考えております。

委員の皆様で御協議いただく中で、例えば、「平均は『3』となっていますが、この要求事項については加点を行うべき提案内容が示されているので『4』の評価がふさわしい。」などといった御判断をしていただくことも可能でございます。全ての要求事項について委員会としての「評価」が決定されましたら、この場で少しお時間をいただいて、事務局のほうで点数化を行います。「資料 20 評価結果」を御覧ください。事前にお渡ししている資料上は、要求事項ごとの「得点」及び「得点合計」が空欄となっておりますが、後ほど評価を御決定いただいた後、これらの欄を記載し、パソコンの画面を通じて皆様に御提示いたします。その内容を委員会で最終確認していただきまして、合議・答申へとお進みいただきたいと存じます。なお、「楠葉・津田」の申請団体は2団体となっております。御説明は以上となります。

(会長) 今の事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、御自由に御発言いただけますか。

(意見等なし)

(会長) 特にないようですので、要求事項ごとの配点に関して最終的に委員会として何点とすべきかを合議していきたいと思えます。

早速ですが、「1. 申請団体の経営方針等に関する事項」の「①経営方針」について見ていきます。現状では申請団体1の仮の評価が3です。申請団体2の仮の評価も3となっております。

(委員) 私は差がないということで両方を4にしているだけで、ほかの先生方同様に3という評価でも問題はないと思っています。

(会長) ほかの先生いかがでしょうか。申請団体1・2ともに3・3でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) よろしいですか。では、「①経営方針」につきましては、いずれの団体についても3という評価でいくことを決定させていただきます。次に、「②指定管理者の指定を申請した理由」ですが、申請団体1の仮の評価が4、申請団体2の仮の評価が3と、少し差がついた形になっています。申請団体2について2をつけられている委員がいらっしゃいますね。皆様の評価は、申請団体1が4・4・3・3・4、申請団体2が3・3・2・3・3となっています。

(委員) 私の方針としては、なるべく2つを比較して差がつくようにと思い、評価しました。申請団体1のほうが良いと思えたから、4と2という評価をしました。

(会長) 今の仮の評価だけ言うと、4と3という形で差がつく形にはなるのですけれども。

(委員) 結果的に4・3で差がついていれば、私自身は問題ありません。

(会長) 分かりました。ありがとうございます。この4と3という今の仮の評価について、ご意見のある先生がおられたら御発言いただけますか。

(意見等なし)

(会長) 特にご意見がなければ、「②指定管理者の指定を申請した理由」については、申請団体1が4、申請団体2が3ということで決定させていただきます。続きまして、「③経営の継続性・安定性」というところです。税金とか財務状況の関係です。これは仮の評価では、申請団体1が4、申請団体2が3となっています。

(委員) 私が申請団体1に5をつけているのですが、4という評価で問題ないと思えますし、結果的に4と3と

いう評価で私は異論ございません。

(会長) ほかの先生方はいかがですか。

(委員) 私がつけた評価と同じ結果なので、これで異論はございません。

(会長) それでは、申請団体1が4、申請団体2が3という評価で決定したいと思います、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「③経営の継続性・安定性」については、申請団体1が4、申請団体2が3ということで決定させていただきます。引き続きまして、「2. 施設の経営方針に関する事項」の「①施設の現状に対する考え方及び将来展望」の部分ですが、仮の評価は申請団体1が4、申請団体2が3と分かれております。いかがですか。

(委員) 差があると考えました。実際に、申請団体2のほうは理解が甘いのかなというふうに考えて差をつけたというところで、私の評価と同じ結果でございますので全く異存はございません。

(会長) 分かりました。ありがとうございます。他に2の評価をされている委員もそのような御趣旨でよろしいですか。

(委員) 先ほどと同じですね。差をつけようと思って2にしました。ちょっといいところがあれば4にしようという考えでした。

(会長) ありがとうございます。他の委員はいかがでしょうか。申請団体1が4、申請団体2が3という評価でよろしいですか。

(委員) 全部に差がつくのはちょっと抵抗があったので、できるだけ近いところは同じ評価にしました。4と3で結構だと思います。

(会長) それでは、「①施設の現状に対する考え方及び将来展望」については、申請団体1が4、申請団体2が3ということで決定させていただきます。引き続きまして、「②施設運営に関する計画」の「ア) 管理経費・管理体制の提案」です。ここも申請団体1が4、申請団体2が3と差がついております。これについて、特にこの差は小さ過ぎる、あるいは逆転したほうがいいというような先生がおられましたら、御自由に御意見をいただければと思います。仮の評価どおり、申請団体1が4、申請団体2が3ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) ありがとうございます。では、「②施設運営に関する計画」の「ア) 管理経費・管理体制の提案」について、申請団体1が4、申請団体2が3ということで決定させていただきます。次は、「イ) 改善提案(生涯学習市民センター)」です。ここも申請団体1が4、申請団体2が3となっています。申請団体2が低い委員、これはどういうお考えですか。

(委員) SNSの利用ですとか、利用時間帯の見直しなどを中心とした提案で、それなりにいろいろ考えられたということは分かるのですが、実際は条例改正も必要になるでしょうし、実現の可能性がかなり低い提案であるということが一つ。一方で、提案の有効の可能性について読んだ範囲では、余り認識できなかったというところで2にいたしました。ただ、差がついて確定するのであれば、3でも全く異論はございません。

(会長) 分かりました。ほかの先生方も申請団体1が4、申請団体2が3という評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) では、「イ) 改善提案 (生涯学習市民センター)」については、申請団体1が4、申請団体2が3ということで決定させていただきます。続きまして、「ウ) 改善提案 (図書館)」です。これも、ここも申請団体1が4、申請団体2が3ですね。

(委員) 私は申請団体1が4、申請団体2が2と大きく差をつけました。結果として、4と3で全く異存はございませんが、図書館の内容について申し上げますと、業者2の提案はたくさん書いてあるのですが、考え方が古い面があると思いましたので、大きく差をつけました。

(会長) なるほど。ありがとうございます。申請団体1のほうはいかがですか。

(委員) 着実に何か進もうとしているというようなことは感じました。申請団体2のほうも、書いてはいるのですが、やったところで旧体制的な図書館の姿というものを一生懸命やられているように見えました。大きな差をつけたというのはそういう事情でございます。

(会長) 分かりました。

(委員) とはいいまして、これで十分かと思えます。

(委員) 委員の平均は申請団体1が4、申請団体2が3ですけども、私もおおむねこのような状況かと思えます。

(会長) ほかの先生方も、この評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) では、「ウ) 改善提案 (図書館)」については、申請団体1が4、申請団体2が3ということで決定させていただきます。続きまして、「エ) 事業提案 (生涯学習市民センター)」です。これは申請団体1については各委員の先生方皆さん4です。申請団体2については、3と2と4に分かれています。2の評価をされた委員、いかがですか。

(委員) 例えば、施設利用時間の区分を変えるという提案は、ハードルの高い提案であったと思います。

(会長) 実現可能性みたいな辺りですね。

(委員) そうですね。

(会長) なるほど。他の委員はいかがでしょうか。

(委員) 私の評価と同じ結果です。やはり少し差はつけたほうがいいかなってということで4・3が妥当かなと思って、つけさせていただきました。

(会長) ありがとうございます。他にも4・3の評価をされた委員がいらっしゃいますね。

(委員) はい。そのままの評価でしたね。

(会長) この「エ) 事業提案 (生涯学習市民センター)」についての委員会としての評価も、申請団体1が4、申請団体2が3ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) では、「エ) 事業提案 (生涯学習市民センター)」については、申請団体1が4、申請団体2が3ということで決定させていただきます。続きまして、「オ) 事業提案 (図書館)」のほうですが、こちらも今の仮の評価は申請団体1が4、申請団体2が3ですね。ここも大体の趣旨は先ほど仰られたことと同じことですかね。

(委員) はい。同じことでございます。

(会長) 他の2人の委員は、平均と同じ評価になっていますね。どちらも3の評価をされている委員は、差がつくということについては、いかがでしょうか。

(委員) 全然異論はありません。

(会長) 他の委員の皆さんも、申請団体1が4、申請団体2が3でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) ありがとうございます。それでは、「オ) 事業提案 (図書館)」に関しましては、申請団体1が4、申請団体2が3の評価に決定させていただきます。

次は「カ) 利用者対応提案」でございます。これは、現状では両団体ともに3という仮の評価になっています。

(委員) 私だけ申請団体1に4をつけていますけれども、そんなに差はないと思っていますので、3・3ということで、私は何の問題もないと思っています。

(会長) ほかの先生方も評価されたそのままが今仮の評価になっていますので、この3・3でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「カ) 利用者対応提案」に関しましては、申請団体1・申請団体2ともに3の評価に決定させていただきます。続きまして、「3. 施設の管理に関する事項」になります。ここも現状では両団体ともに3という仮の評価になっています。ここは、1人の委員が申請団体2について4をつけ、他の1人の委員が2をつけられ、結局3になっているのですが、3という評価でよろしいですか。

(委員) 3で結構です。

(会長) 分かりました。ほかの先生方も、ここは横並びということで、申請団体1、2とも3ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「3. 施設の管理に関する事項」に関しましては、申請団体1・申請団体2ともに、3の評価に決定させていただきます。続きまして、「4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項」です。ここも、現状では両団体ともに3という仮の評価になっています。

(委員) 私は少し差があると思い、申請団体2のほうに4をつけたのですが、法令を遵守するという事に帰着すると思われしますので、3・3という評価で私はいいいと思います。

(会長) ほかの先生方もここは3・3でよろしいですか。

(異議なし)

(会長) ありがとうございます。それでは、「4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項」についても、申請団体1・申請団体2ともに、3の評価に決定させていただきます。次に、「5. 緊急時における対策に関する事項」です。これはちょっと割れていますね。申請団体1のほうを5と満点評価されている委員がいらっしゃいますけど、この点についてコメントをいただけますか。

(委員) 災害時のことを書く欄で、障害のある方がいらっしゃった場合に災害時にどう対応するのかということがかかれており、災害時プラス障害のことにも触れていただいていたので、5にさせていただきました。

(会長) トータル評価が、それを踏まえて4でも構わないですか。

(委員) もちろん、結構です。

(会長) 他の委員の皆さんも、申請団体1が4、申請団体2が3でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) ありがとうございます。では、「5. 緊急時における対策に関する事項」については、申請団体1が4、申請団体2が3ということで決定させていただきます。次、最後の「6. その他」ですが、これは1人の委員が申請団体2に5をつけていらっしゃいますね。

(委員) 申請団体2ですが、高齢者に対して多様な試みをしようという意欲を感じましたので5にさせていただきましたが、現在の仮の評価に何の不满もありません。

(会長) 他の委員はいかがでしょう。

(委員) 取り立てて加点するほどのことではないと思いました。抽象的な記述もあったので、ここは3にいたしました。特に異論はございません。

(会長) 分かりました。ほかの先生方、大体3という評価ということになると思いますので、現状の申請団体1、申請団体2ともに3の評価という評価で決定させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) ありがとうございます。では、「6. その他」については、申請団体1・申請団体2ともに3の評価に決定させていただきます。以上で、委員会としての評価が終わりました。それでは、事務局から説明のとおり、合議に基づいて実際に評価を決したいと思います。

(事務局集計)

(集計した「資料20」評価結果)をパソコンの画面に表示)

(事務局) 只今、御覧いただいているものが、先ほど、先生方で御議論いただいた評価結果です。

まず、事業計画に関する内容審査の表を御覧ください。委員会で御決定いただいた要求事項ごとの評価と、その要求事項の配点に評価に応じた料率を掛けた得点を記載しております。要求事項ごとの得点は御覧のとおりとなりまして、合計得点は700点満点中、申請団体1「枚方まなびつながりプロジェクト」が510.5点、申請団体2「カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社」が350点となっております。

次に、「指定管理料の額に対する得点について」でございますが、まず、申請団体2につきましては、2団体中、提案された指定管理料が最も低かったので、得点が満点の300点となります。

次に、申請団体1につきましては、2団体中2番目の額でございましたので、得点は299.94点となります。

次に、事業計画に関する内容審査に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点につきましては、資料の最下段の表に記載しております。

申請団体1が810.44点、申請団体2が650点となり、申請団体1「枚方まなびつながりプロジェクト」が第1位となっております。

最後に、「評価内容」について御説明いたします。委員の皆様からいただきました評価コメントについて、申請団体ごとに事務局のほうでまとめさせていただいたものでございます。それでは、順に読ませていただきます。

まず、申請団体1「枚方まなびつながりプロジェクト」でございますが、「申請団体は、豊富な同種施

設の実績があり、現指定管理者としての実績や本施設の現状認識に基づく提案は現実的なもので、その実現は大いに期待できる。施設広報・地域連携担当者を専任するなど、運営の拡充に努めるとともに、学校へのアウトリーチを充実させる取り組みや、コロナ禍の中でも、施設活性化につなげる自主事業や施設連携事業のオンライン配信などが提案されており工夫が見られる。利用者目線に立った魅力ある提案がなされており、現状のブラッシュアップに加えて新しい提案が多数なされているという点で評価できる。これらの内容を含め、安定した着実な施設運営が期待でき、他の申請団体よりも優れた内容であると評価できる。一方で、新たな提案をどのように実行し効果を上げているのかといった分析が十分に説明されていなかった。高いレベルのサービスが提供できるのか、大幅な利用率向上に結びつくような申請団体のさらなる努力に期待する。」

次に、申請団体2「カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社」でございます。

「申請団体は、単一の事業体であり、施設全体の効率的運営が期待できる反面、施設管理、警備、清掃などが再委託されることとなっており、施設管理面に関して専門的な知見が十分にあるのかやや不安を感じる。また、マルチタスクによる人件費の節減はサービスの低下につながる可能性がある。事業提案については、利用時間帯区分の変更、市民活動のポータルサイトデザイン担当の配置、SNS等の活用など利用性の向上が期待できる提案がされているが、実現可能性を十分に検討した上で提案しているのか、やや疑問がある。高齢者、障害者サービスについては、多様な配慮を模索しており、好印象であった。全体的に概念的な段階での記述が多く、象徴的な提案にとどまっているところがあり、有効性が十分に伝わる提案ではなかった。」

評価内容については、以上でございます。以上の内容審査の得点、指定管理料の額に対する得点、それらを合計した総合評価の点数、評価コメントにつきましては、本日の委員会で答申をいただいた後に、市のほうで必要な手続を行った上、最終的に市ホームページ等で公表する予定となっております。評価結果についての説明は以上でございます。

(会長) はい。それでは、今の段階では申請団体1が候補者という形になっています。各先生方からの感想なり御意見を賜りたいと思います。それと同時に、今の評価内容、これは先生方の意見の評価を集約する形で書かれたものですが、内容について、ここはこうしたほうが良いという御提案がございましたら、いただければと思います。

(委員) 申請団体2については、いろいろ提案されているのですが、条例改正が必要な提案などをされているので、本当に実現できるのか、実現可能性に関しては一抹の不安を覚えました。申請団体1については、コロナ禍でも頑張って施設運営をしてきたという実績は評価されるべきであるし、また、今後の運営に関しても期待できるという思いから申請団体1で満足しております。

(委員) はい。私も一緒でして、大体つけさせていただいた評価点と皆さんの評価がほぼ一緒であったので、1の申請団体になって良かったなと思っております。カルチュア・コンビニエンス・クラブさんは、SNSとかそういう面では利用者の便利につながるかなと思ったのですが、やはり実現可能性という意味と、いろいろなところを再委託されるという面でサービスの低下が懸念されましたので、申請団体1になることに関して、異論はございません。

(委員) 申請団体1は経験をうまく生かして、具体的な提案をされていました。それに対して申請団体2は決して悪くはないのですが、いろんなことにチャレンジされようとするときの抽象度が高いように思いまし

た。申請団体1になったことで良かったと全体的には思っております。

(委員) 先生方の意見と同じで、私も申請団体1のほうがふさわしいなというふうに最終的に思いました。やはり、申請団体2のほうは先生方もおっしゃっているように、ちょっと抽象的な表現だったということと、図書館の配置換えとか時間区分の変更というような、かなり根源的なところの変更を行わないとできないようなことが散見されたので、短期間でなかなか成果を上げて新しいことをやるのはちょっと難しいとの印象を受けました。それに対して、申請団体1は、コロナ禍の中での着実にやっておられて、その経験も生かしておられ、今のこの状況下ではふさわしい提案だったのではないかと考えています。

(委員) 私も皆様方と同じ感想を持ちます。申請団体1につきましては、現行を踏まえて着実に成果を上げようというような努力が見られるという点で評価できます。一方、申請団体2のほうは、いろいろと提案されている中で、実現させるためのハードルと申しますか、変更しなければならぬ点が多いのに、出てきた結果というものが十分に説明されるほど、効果があるようには見えなかったという点が非常に大きかったのかなと思います。その点で、今回の結論は妥当であると判断いたします。

1つだけ、評価内容のところの一番後の2行なのですが、申請団体1を指定候補者に選定するのであれば、否定的な表現があるのが少し気になります。場合によっては、「一方で」の後ろのところ「新たな提案をどのように効果を上げるか」という点が十分になされていなかった。高いレベルでのサービスが提供できるのか、大幅な利用向上に結びつける申請団体のさらなる努力に期待する。」という部分は、もう少し短くされたほうが良いと思います。例えば、最初の一文はとっていただいて、否定的な表現を採択するほうに並べないほうが良いです。ほかは何もございません。

(会長) ありがとうございます。ほかの先生方も、評価コメントにつきまして、今の委員のご意見を採用させていただいて、よろしいでしょうか。

(委員全員から「賛成」の声あり)

(会長) では、評価コメントの一番後の部分について、指定候補者にふさわしいような言い方に多少変更させていただきます。会長一任ということで、私のほうで事務局と調整させていただいて、各先生方に御報告ということでよろしいでしょうか。

(委員) はい。事務局と会長で決めていただければ、よろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。趣旨はよく分かりました。それでは、先生方の御意見は分かりましたので、評価結果について、資料のとおり決定し、申請団体1「枚方まなびつながりプロジェクト」を、枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館の指定候補者に選定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

(会長) 異議なしと認めます。よって、枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館の指定候補者に、申請団体1「枚方まなびつながりプロジェクト」を選定することが決定いたしました。

案件(2) 答申について

(会長) それでは、次に移ります。(2)「答申について」を議題といたします。この選定委員会の選定結果を答

申するにあたり、事務局のほうで一般的な案はあるでしょうか。

(事務局) 先ほど御意見をいただきました評価コメントについては、会長と事務局のほうで決定させていただき、各委員様にもご報告させていただきますので、御了承のほどよろしくお願いたします。では、事務局で答申書案として作成いたしましたので、パソコンの画面のほうで共有させていただきます。御覧ください。今回の答申書案は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。答申書案につきましては、宛先が枚方市長と枚方市教育委員会の2種類あります。これは、生涯学習市民センターに関しては枚方市長宛て、図書館に関しては枚方市教育委員会宛てに答申する必要があるためでございます。内容といたしましては同じものとなります。私のほうで読み上げさせていただきますので御確認をお願いいたします。

令和4年10月20日 枚方市長 伏見隆様

枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会会長

ここで会長の自署をいただく形になります。

枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館指定候補者選定に係る答申書(案)。

本委員会に対して諮問のあった枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、下記指定候補者を指定管理者に指定するための手続をとられるよう要請します。

記

枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館指定候補者

団体名称等 枚方まなびつながりプロジェクト(代表団体)

大阪府大阪市西区京町堀1丁目4番16号

大阪ガスビジネスクリエイト株式会社 代表取締役社長 岩井 政道

答申書案の説明は以上となります。

(会長) 今の答申書案について、御意見あるいは御提案のある先生はいらっしゃいますか。

(意見等なし)

(会長) では、特に異議もないようですので、ただ今の答申書案のとおり答申することよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) 異議なしと認めます。よって、ただ今の答申書案のとおり答申することに決させていただきます。これで枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を終了します。

第3回 枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会

開会 20時10分

- (会長) それでは、引き続きまして、「第3回枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」を開催いたします。まず、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。
- (事務局) 先ほどの「楠葉・津田」と同様の資料となります。委員会の次第を記した次第書と、「資料19」評価集表、「資料20」評価結果の「御殿山・菅原」の分でございます。資料としては以上となります。よろしくをお願いいたします。

案件(1) 評価結果について

- (会長) それでは、早速案件(1)「評価結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- (事務局) 御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館につきましても、先ほどの「楠葉・津田」と同様、委員の皆様から御提出いただきました評価の集計結果を踏まえ、要求事項ごとに委員会としての評価・得点を合議により御決定いただいた後、指定候補者の決定について合議・答申へと進めていただく予定としております。なお、申請団体は1団体でございます。説明は以上でございます。
- (会長) 先ほどの「楠葉・津田」と同じような流れになると思います。「御殿山・菅原」は申請団体が1団体であるため、候補者として妥当かどうかということの判断になると思います。それでは進めていきます。「1. 申請団体の経営方針等に関する事項」の「①経営方針」、「②指定管理者の指定を申請した理由」、「③経営の継続性・安定性」です。今の仮の評価では①②③の全てが4ということになっておりまして、各委員の評価も3または4という評価になっています。
- (委員) 私が③経営の継続性・安定性で5をつけていますが、4で全然問題ないと思っています。
- (会長) ほかの先生方、①②③について4・4・4という評価についていかがですか。よろしいでしょうか。
(異議なし)
- (会長) では、申請団体1の「1. 申請団体の経営方針等に関する事項」の「①経営方針」、「②指定管理者の指定を申請した理由」、「③経営の継続性・安定性」については、それぞれ4・4・4という評価に決定させていただきたいと思います。
続いて、「2. 施設の経営方針に関する事項」の「①施設の現状に対する考え方及び将来展望」、「②施設運営に関する計画 ア) 管理経費・管理体制の提案」です。①は3、②は4という仮の評価です。先生方の評価において4の数が多い場合が4になって、3の数が多い場合が3になっていますが、仮の評価のとおり①は3、②は4という評価で決定してもよろしいですか。
(異議なし)
- (会長) ありがとうございます。では、申請団体1の「2. 施設の経営方針に関する事項」の「①施設の現状に対する考え方及び将来展望」は4、「②施設運営に関する計画 ア) 管理経費・管理体制の提案」は3と仮の評価のとおり評価に決定させていただきます。次が、「イ) 改善提案(生涯学習市民センター)」、「ウ) 改善提案(図書館)」です。生涯学習市民センターの改善提案については4、図書館の改善提案

も4ということになっております。ウ) 図書館の改善提案のほうで3と、一番低い評価をされている委員、いかがですか。

(委員) 特に魅力があると思えなくて3にしたのですが、マイナスを持ったわけではありませんので、4でもちろん結構です。

(会長) 分かりました。他の委員もよろしいですか。

(委員) 問題ございません。私は、図書館の方を4にしたのは増員計画等について言及されていたので、そのことを考慮して評価したというお話だけです。それほど意図があったわけではございませんので、異論はございません。

(会長) ありがとうございます。では、「イ) 改善提案(生涯学習市民センター)」、「ウ) 改善提案(図書館)」はいずれも4という評価に決定させていただいて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) ご異議もないので、申請団体1の「イ) 改善提案(生涯学習市民センター)」、「ウ) 改善提案(図書館)」はいずれも4という評価に決定させていただきたいと思います。続きまして、「エ) 事業提案(生涯学習市民センター)」、「オ) 事業提案(図書館)」ですね。ここも大体、皆さんの評価は4で、両方とも仮の評価は4ですね。生涯学習市民センターのほうは、5と3があって4になっています。図書館のほうは、4と3で4になっています。ここはいかがですかね。差をつけている先生は、一番低い評価をされた方は3にされていますが、どう思われますか。

(委員) はい。そうですね。申請団体が1社だったので、特筆すべき点もないかと考え3をつけさせていただいているので、3が4になることに関しては、何ら異存ございません。

(会長) はい、分かりました。生涯学習市民センターの事業提案に関して、5をつけられた委員が2人いますが、理由をいただければと思います。

(委員) 私のほうからでいいでしょうか。アートと一口にいいですけど、アートをうまく展開されているなと思いました。アートを使った活動をうまく提案されていると思ったので、そこを大幅に加点しました。

(委員) ここは地域連携事業と市民の創作活動の促進について、自主事業の具体的な提案があったので、この美術センターとして非常にふさわしい事業だなと思って5にしましたが、4で全然異論はありません。

(会長) 3の評価をされた委員は、どうでしょう。

(委員) そうですね。先ほど申し上げたとおり、事業提案の中で特筆すべき点もないかと思って3にしたのですが、4でも異論はないので、それで結構です。

(会長) 分かりました。今の5の評価をされた委員の観点は重要な点だと思います。「エ) 事業提案(生涯学習市民センター)」、「オ) 事業提案(図書館)」の最終評価が4でもよろしいですか。

(異議なし)

(会長) では、申請団体1の「エ) 事業提案(生涯学習市民センター)」、「オ) 事業提案(図書館)」はいずれも4という評価に決定させていただきたいと思います。次は、「カ) 利用者対応提案」です。ここもほとんど4で、1人の委員が3なのですが、ここはどのようなお考えでしょうか。

(委員) 一定の効果は期待できるけど、それほど足すこともないかという判断です。上のほうで高い評価をつけたので、この辺りは3だという形になっただけで、特に異論はございません。

(会長) 分かりました。では、「カ) 利用者対応提案」の評価は4ということで決定させていただきますが、よ

ろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) では、申請団体1の「カ) 利用者対応提案」の評価については、4とします。次が、「3. 施設の管理に関する事項」です。ここも4と3で先生方の評価が分かれて、今の仮の評価が3ということになっています。

(委員) 私が4とつけたのは、設備の保守点検について、日常的・定期的実施できる体制となっているという辺りで4にしました。そんなに新しい事案ではないと思いますので、3という評価でも私は問題ないと思います。

(会長) 他の4をつけていらっしゃる委員はいかがですか。

(委員) 3で結構です。

(会長) では、こちらの評価は3ということで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) では、申請団体1の「3. 施設の管理に関する事項」の評価については、3とします。次が、「4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項」です。ここは全員3で仮の評価も3です。最低限の法令遵守ということが図られているという話だということでしょうか、皆様3でよろしいですか。

(異議なし)

(会長) では、申請団体1の「4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項」の評価については、3と決定させていただきます。続きまして、「5. 緊急時における対策に関する事項」です。ここも4と3と5に分かれて、仮の評価は4です。ここは、5の評価をされている委員が1人いらっしゃいますが、いかがでしょうか。

(委員) ここも確か障害のことでクロスして書かれていたと思います。図書館、障害、高齢といったところが、ここで言う緊急事態において非常に大事だということに気づいておられるという点で5にしました。

(会長) なるほど。ありがとうございます。仮の評価どおり4という評価で大丈夫でしょうか。

(委員) 4で大丈夫です。

(会長) では、こちらの評価は4ということで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) では、申請団体1の「5. 緊急時における対策に関する事項」の評価については、4とします。次が、一番後の「6. その他」です。ここは仮の評価が3ということで、4をつけている委員が2人いますが、3という仮の評価どおりの評価でよろしいですか。

(委員) はい。3でいいです。

(委員) 私も確認事項は満たしている程度という評価も成り立ち得ると思いますので、ここは3という評価でもいいと思います。

(会長) 分かりました。ほかの先生方も、この「6. その他」については3という評価に決定させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) では、申請団体1の「6. その他」の評価については、3とします。ありがとうございます。委員会としての評価が終わりました。それでは、事務局から説明のとおり、合議に基づいて実際に評価を決

したいと思います。事務局、集計はいかがでしょうか。

(事務局集計)

(集計した「資料20評価結果」をパソコンの画面に表示)

(事務局) それではまず、事業計画に関する内容審査の表を御覧ください。合計得点は700満点中、申請団体1「枚方まなびつながりプロジェクト」が522.5点となっております。次に、指定管理料の額に対する得点につきましては、1団体の応募でしたので申請団体1の得点が満点の300点となります。事業計画に関する内容審査に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点につきましては、資料の最下段の表に記載しておりますとおり、822.5点となります。最後に、評価内容について御説明いたします。委員の皆様からいただいた評価コメントについてまとめさせていただいたものでございます。私から読み上げさせていただきます。

「本施設の指定管理者としての実績があり、現状認識に基づく適切な人員配置を行っており、財務状況も良好で安定した施設経営が期待できる。

改善提案、事業提案に関しては、生涯学習市民センターでは、地域連携事業、市民の創作活動を促進する取り組みなどアートを介してつながることを積極的に推進できる自主事業が具体的に提案されている。

図書館では、学校図書館との連携について豊富な経験を有するとともに、スタンプラリーの実施やSNSの活用など、各年代に向けて利用促進を図る具体的な提案がされていた。

施設管理については、業務改善に積極的な取り組み姿勢が見られる。また、Wi-Fi環境の整備が明記されるとともに、利用者の安全や災害時の対応にも配慮している点が評価できる。以上の内容も含め、申請団体は指定候補者として適当であると判断する。一方で、新たな提案をどのように実行し効果を上げるのかといった分析が十分に説明されていなかった。高いレベルのサービスが提供できるよう、申請団体のさらなる努力に期待する。」

評価内容については、以上でございます。以上の内容審査の得点、指定管理料の額に対する得点、それらを合計した総合評価の点数、評価コメントにつきましては、本日の委員会で答申をいただいた後に、市のほうで必要な手続を行った上、最終的に市ホームページ等で公表する予定となっております。評価結果についての説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。

(事務局) 今回、申請団体は1社であり順位づけの要素はありませんが、評価結果を踏まえまして、この申請団体を指定候補者にするということについて適当かどうか、委員会として御協議をいただければと思います。

(会長) 各先生方に最終的な結論についてお尋ねします。申請が1社だけなので適当か、適当でないかというような判断になりますが、いかがですか。

(委員) 全く異論はございませんし、この1社にさせていただいて結構かと思います。今回、1社なのでこのままでも構わないかとも思いますが、最後の記述で、否定的な表現をちょっとだけ緩めてもいいのかなと思います。その辺りは、会長にお任せいたします。

(委員) この1社に指定管理を任せることについて、特に異論はございません。着実にやってくれそうな提案だったと思います。

(委員) 私もこの団体で良かったと思っております。最後の文章のところ、御提案があったように少し短くした

ほうがいいかなと思います。会長にお任せしたいと思います。よろしくお願いします。

(委員) 私もこの団体が安定した施設運営をしていただけると期待しておりますので、適当だと考えております。あと、評価コメントも上手にまとめていただいていると思います。

(委員) 私もこの申請団体1でいいと思います。やっぱり専門的な知見を有する先生方の評価というのは重要だと思いますので、ほかの先生方がおっしゃるとおり、この団体が適当かだと思います。

(会長) 分かりました。ありがとうございます。そうすると、先生方の御意見が出ましたので、もう一回、確認させていただきます。

評価結果について、資料のとおり決定し、申請団体1「枚方まなびつながりプロジェクト」を枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館の指定候補者に選定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

(会長) 御異議なしと認めます。よって、枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館の指定候補者に、申請団体1「枚方まなびつながりプロジェクト」を選定することが決定いたしました。それでは、次に移ります。

案件(2) 答申について

(会長) 案件(2)「答申について」を議題といたします。事務局のほうで一般的な提案をお願いします。

(事務局) 先ほど御意見をいただきました評価コメントについては、会長と事務局のほうで決定させていただき、各委員様にもご報告させていただきますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。それでは、答申案について御説明いたします。先ほどの楠葉・津田と施設名以外は指定候補者名も含めまして全く同じ内容になりますので、説明は割愛させていただけたらと思っております。

(会長) はい。先ほどと同様の、施設名だけ変わる内容の答申書ということになると思います。今の答申書案について、御意見あるいは御提案のある先生はいらっしゃいますか。

(異議なし)

(会長) では、特に異議もないようですので、答申書案のとおり答申することに決させていただきます。これで枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を終了します。

第3回 枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会

開会 20時30分

- (会長) それでは、ただ今から、「第3回枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」を開会いたします。事務局から資料の確認をお願いいたします
- (事務局) 先ほどの「楠葉・津田」「御殿山・菅原」と同様の資料となります。「資料19」評価集計表、「資料20」評価結果」の「蹉跎・牧野」の分でございます。よろしくお願いいたします。

案件(1) 評価結果について

- (会長) それでは早速、案件(1)「評価結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- (事務局) 蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館につきましても、先ほどの「楠葉・津田」「御殿山・菅原」と同様、委員の皆様から御提出いただきました評価の集計結果を踏まえ、要求事項ごとに委員会としての評価・得点を合議により御決定いただいた後、指定候補者の決定について合議・答申へと進めていただく予定としております。なお、申請団体は1団体でございます。説明は以上でございます。
- (会長) まず、「1. 申請団体の経営方針に関する事項」の「①経営方針」、「②指定管理者の指定を申請した理由」、「③経営の継続性・安定性」の評価を決定したいと思います。仮の評価は全部4ですね。ここは、この4・4・4という評価に決定させていただいてよろしいですか。御異議のある先生はおられませんか。

(異議なし)

- (会長) では、申請団体1の「1. 申請団体の経営方針に関する事項」の「①経営方針」、「②指定管理者の指定を申請した理由」、「③経営の継続性・安定性」は、4・4・4の評価で決定させていただきます。続きまして、「2. 施設の経営方針に関する事項」の「①施設の現状に対する考え方」、「②施設運営に関する計画 ア) 管理経費・管理体制の提案」ですが、平均的な仮の評価は3・3ということになっております。皆様の評価も4と3に分かれていて、3のほうが多いということで、平均で3になっています。この3・3という、確認事項は満たしているけれども、それ以外、特に取り立ててプラスがないというような評価でよろしいですか。

(異議なし)

- (会長) ありがとうございます。では、申請団体1の「2. 施設の経営方針に関する事項」の「①施設の現状に対する考え方」、「②施設運営に関する計画 ア) 管理経費・管理体制の提案」については、3・3という評価で決定させていただきます。次は、「イ) 改善提案(生涯学習市民センター)」「ウ) 改善提案(図書館)」です。先生方の御意見は3と4に分かれていて、先生方の評価で3が多い生涯学習市民センターについては仮の評価が3で、先生方の評価で4が多い図書館については仮の評価が4となっています。ここも、そんなに評価が割れてはいないので、この3と4という評価で委員会としての評価とさせていただくということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) ありがとうございます。では、申請団体1の「イ」改善提案（生涯学習市民センター）」の評価は3、「ウ」改善提案（図書館）」の評価は4で決定させていただきます。次は「エ」事業提案（生涯学習市民センター）」「オ」事業提案（図書館）」です。まずは生涯学習市民センターですが、ここも全く改善提案と同じような感じで、先生方の御意見は3と4に分かれていて、3の先生方が多いので仮の評価が3になっています。図書館のほうは、2の評価をされている委員が1人いらっしゃいますが、いかがでしょうか。

(委員) 具体性がないなと思いましたが、こだわりはありませんので3で構いません。

(会長) 分かりました。では、「事業提案」につきまして、生涯学習市民センターの評価が3、図書館の評価も3と、委員会として決定させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) ありがとうございます。では、申請団体1の「エ」事業提案（生涯学習市民センター）」の評価は3、「オ」事業提案（図書館）」の評価も3で決定させていただきます。それでは続きまして、「カ）利用者対応提案」です。ここも3と4と先生方の御意見が分かれています、3のほうが多いということで仮の評価は3となっています。2人の委員が4ですが、ここの評価は3でもよろしいですか。

(委員) はい。問題ないです。

(委員) 私も3で問題ありません。

(会長) では、この「利用者対応提案」につきまして、委員会としての評価を3とすることに御異議ございませんか。

(異議なし)

(会長) では、申請団体1の「カ）利用者対応提案」の評価は3で決定させていただきます。続きまして、「3. 施設の管理に関する事項」です。ここは、4人の先生方はみんな3で、仮の評価も3となっております。

(委員) 私が4をつけておきまして、明確な加点事項があるとまでは言えないので、私も3という評価で問題はないと思います。

(会長) ほかの先生方もこの「施設の管理に関する事項」については、委員会として3と評価することについてよろしいでしょうか。異論はございませんか。

(異議なし)

(会長) それでは、申請団体1の「3. 施設の管理に関する事項」の評価は3で決定させていただきます。続きまして、「4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項」です。

(委員) ネットのセキュリティーの議論がありましたよね。その御回答がよく思わなかったので2にしました。

(会長) はい。それを踏まえても、委員会としての評価を3にすることについてはよろしいですか。ほかの先生方も、ここは3という評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) 異議なしと認めます。申請団体1の「4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項」の評価は3で決定させていただきます。次は「5. 緊急時における対策に関する事項」です。1人の委員以外は全員3ですね。

(委員) こちらについても明確な加点事項があるとまでは言えないという判断で、私も3という評価で問題な

いと思います。

(会長) ほかの先生方にもお聞きします。この「緊急時における対応」について、3という評価で御異議ございませんか。

(異議なし)

(会長) はい。では、委員会としては申請団体1の「5. 緊急時における対策に関する事項」の評価を3とすることに決しました。続いて「6. その他」です。ここは、5の評価をされている委員から、コメントをいただければと思います。

(委員) ピクトグラムを用いた掲示板というのが、特に高齢者とかの対応に効果的なのかなと思って5にしました。これも、こだわっていませんので、変更いただいても結構です。

(会長) 3をつけている委員、いかがですか。仮の評価は4ですが。

(委員) 3が4になることに関しては異存ございませんので、それで結構です。

(会長) はい。ありがとうございます。他の委員はいかがですか。

(委員) 私も異論ございません。理由のところピクトグラムのレイアウトがおもしろいというふうに書いたこともございますので、3が4になることに全く異存はございません。

(会長) 分かりました。では、この「その他」につきまして、委員会として4と評価することについて御異議ございませんか。

(異議なし)

(会長) はい。では、委員会としては申請団体1の「6. その他」を4と評価させていただきます。委員会としての評価が終わりました。それでは、事務局から説明のとおり、合議に基づいて実際に評価を決したいと思います。事務局のほうで集計をお願いします。

(事務局集計)

(集計した「資料20」評価結果」をパソコンの画面に表示)

(事務局) 今、パソコンの画面にアップさせていただきました。事業計画に関する内容審査の表を御覧ください。要求事項ごとの得点は御覧のとおりとなりまして、合計得点は700満点中、申請団体1「さだ・まきの文化創造プロジェクト」が417.5点となっております。次に、指定管理料の額に対する得点については、1団体の応募でしたので満点の300点となります。事業計画に関する内容審査に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点につきましては、最下段に記載しておりますとおり、717.5点となります。最後に、評価内容について御説明いたします。委員の皆様からいただいた評価コメントについてまとめさせていただきました。私から読ませていただきます。

「他施設において日本でもトップレベルの豊富な管理経験を有しており、本施設の指定管理者としても実績があり安心感があるため、今後も本施設の適切な現状認識に基づく管理運営が期待できる。改善提案、事業提案としては、ビジネス系講座などの新たな事業提案がなされており、現行サービスをベースにした新たな提案は、実現の可能性を高く感じる内容であり、現在の指定管理者として十分に学習活動を推進されている。施設管理については、施設の老朽化に対する問題意識も強く、ピクトグラムを用いた掲示などの取り組みもサービス向上が期待できる。以上の内容も含め、申請団体は指定候補者として適当であると判断する。なお、電子図書館の利用促進、新たな利用者を獲得できるような宣伝ツールの構築など、図書館利用に関してはより積極的な提案があればさらによかった。」

評価内容については、以上でございます。以上の内容審査の得点、指定管理料の額に対する得点、それらを合計した総合評価の点数、評価コメントにつきましては、本日の委員会で答申をいただいた後に、市のほうで必要な手続を行った上、最終的に市ホームページ等で公表する予定となっております。評価結果についての説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。

(事務局) 今回、申請団体は1社であり順位づけの要素はありませんが、評価結果を踏まえまして、この申請団体を指定候補者にするということについて適当かどうか、委員会として御協議をいただければと思います。

(会長) 各先生方に最終的な結論についてお尋ねします。申請が1社だけなので適当か、適当でないかというような判断になりますが、委員から一言ずつコメントをお願いします。

(委員) 私は、やっぱり専門の先生方の評価というのは重いと思います。ほかの先生方も、恐らく適当であると評価されていると思いますので、あえてこの事業者を外すというような特段の事情もないので、この事業者に決まったことで良かったと思います。評価内容についてですが、なお書きのところが、「こういう提案をすればよかった」みたいな形になっているのですが、この部分はもっとエール的な表現にするほうがいいのではないかと思います。

(会長) 一番後の「なお」以下のところについては、私のほうに一任していただき、事務局と協議して、エール的な趣旨で多少修正を加えて決定させていただき、各先生方にも報告させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) では、事務局と決定させていただきます。ほかの委員の皆様、感想をお願いします。

(委員) 私も1団体でしたので、大体のところを3とつけさせていただいたのですが、こちらの事業者が決まることに対しては異存ございません。あと、先ほど委員がおっしゃったように、エールの部分は専門の先生がこうしてほしいと思われるところを書いていただけたら、より具体的になるのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(委員) 非常に安定してお願いしていける団体かなと思いました。この団体に決まって良かったと思います。ありがとうございます。

(委員) 私もこの団体で安定した運営をやっていただけかなと思っています。同種の事業の経験が非常に豊富なので、ただ、安定感があるのですが、逆に言うと、ちょっと慎重というか、もうちょっと殻を破るような提案をさらに期待したいというのが、個人的には感じました。それも含めて期待できると思うので、私もこの団体で良かったと思います。

(委員) 全く同感でございます。現行事業者として新サービスを提案するという点では、実現可能性を高くということを中心にされているので、新しい点については少し物足りないというような感想を、私は持ちました。しかし、その点については、是非とも期待したいと思います。「なお」以下の点につきましては、ほかの委員がおっしゃったように、審査内容を書くよりはエールを書くようなもののほうが、より業者には適切な回答になるかなと思います。お任せいたしますので、よろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。エールの部分は、私に一任ということで、事務局と調整して決定いたします。また、各先生方にもご報告させていただきたいと思います。先生方の御意見が出ましたので、もう一回、確認させていただきます。

評価結果について、資料のとおり決定し、申請団体1「さだ・まきの文化創造プロジェクト」を枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館の指定候補者に選定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

(会長) 御異議なしと認めます。よって、枚方市立蹉跎生涯学習美術センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館の指定候補者に、申請団体1「さだ・まきの文化創造プロジェクト」を選定することが決定いたしました。それでは、次に移ります。

案件(2) 答申について

(会長) それでは、「案件(2) 答申について」を議題といたします。事務局、お願いします。

(事務局) 「蹉跎・牧野」の答申書案につきましても、先ほどの「楠葉・津田」「御殿山・菅原」と、施設名と指定候補者以外は全く同じ内容となっております。ここでは、指定候補者のところだけ読み上げさせていただけたらと思います。

団体名称等 さだ・まきの文化創造プロジェクト (代表団体)

東京都千代田区神田神保町2丁目30番地

株式会社小学館集英社プロダクション

代表取締役社長 都築 伸一郎

事務局からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。先ほどと同様でございますので、この答申書案で答申させていただくということとよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) 異議なしと認めます。先ほどと同様でございますので、この答申書案で答申させていただきます。

案件(3) その他

(会長) 続きまして、「案件(3) その他」について、事務局から何かございますか。

(事務局) 申請団体資料一式を紙でお渡しさせていただいた委員の方には、委員会終了後に回収させていただきたいと存じます。大変お手数ですが、お送りいたしました着払い伝票を使用させていただきまして事務局に御返送いただきますよう、よろしく願いいたします。また、選定委員会の資料やデータにつきましても、非公表のデータが含まれておりますので、削除いただきますよう御協力のほどよろしく願いいたします。資料の返送に当たり、着払い伝票をお持ちでない先生方がいらっしゃいましたら、後ほどおっしゃっていただければ郵送させていただきます。最後に観光にぎわい部長の野田より御挨拶申し上げます。

(観光にぎわい部長) 最後になりますが、私、枚方市観光にぎわい部の野田と申します。本日は、大変お忙しい中熱心に御審議をいただきまして誠にありがとうございました。お礼の御挨拶をさせていただきたいと

思っております。

枚方市立生涯学習市民センター・図書館の指定候補者の選定につきまして、委員会のほうも3回にわたり開催させていただきました。本当に様々な視点から熱心に御審議をいただき、本日取りまとめたいただきましたことに心より感謝申し上げます。今後、本日いただきました答申に基づきまして、本市で候補者を決定いたしまして、地方自治法の規定により12月に市議会のほうに議案として提出をし、指定管理者の指定の議決をいただく予定としております。

会長、副会長をはじめ、委員の皆様方には大変お忙しい中、本当に長時間にわたりまして選定委員会の委員として御尽力いただきましたことに、改めて厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

(会長) 私も会長を務めさせていただいて、最後に一言御挨拶させていただきます。

本当に委員の皆様方には大変熱心に御議論いただきまして、無事答申させていただくことができました。また、委員会の運営にも大変御協力いただきまして、この場をおかりして御礼申し上げます。また、事務局に関しましてはいろいろと御尽力いただきまして、お疲れさまでございました。

以上をもちまして、第3回「枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」、「枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」、「枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」を閉会させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(午後8時45分閉会)